

平成 20 年度事業計画書

学校法人千葉工業大学

■ 高等教育を取り巻く環境

教育基本法が、昭和22年の制定以来半世紀以上経ち全面改正された。その間教育水準は向上し、生活は豊かになる一方で、少子高齢化の進展によって、教育を取り巻く環境は大きく変貌した。学ぶ意欲の低下や家庭や地域の教育力の低下などが指摘されており、教育の根本にさかのぼり我が国の未来を切り拓く教育を実現する改革として、教育基本法第2条に「教育目標」が新設され、教育とは学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するように行われるものである旨規定された。

- ① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操、道徳心を培うとともに健やかな身体を養うこと。
- ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自立の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずると共に、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

また大学についても新たに規定され、「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探求して新たな知見を創造し、これらの教育及び研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」とされており、大学の使命である「教育・研究・社会貢献」が明確にされている。

また中央教育審議会からは、高等教育の多様な機能と個性・特色を明確にして、教育課程の改善、出口管理の強化など、教育の質の保証が早急に取り組むべき重点課題として提言されている。

一方、近年の少子化等による学校法人の経営環境はますます厳しい状況にある。現状としては、定員割れを起し経営の危機に直面している大学が全体の4割に達している。

本学がこれらの課題を打破するには、教育の質を核とする経営戦略と学内組織の協力体制の強化が重要となるものと考えている。

■ 本学の現状

平成19年度は工学部改組後の新体制の基盤が確立し、充実した教育環境の整備に努めるとともに、その活動に対しての点検・評価に向けて準備を始めた。また、JABEE（日本技術者教育認定機構）への取り組みは、工学部電気電子情報工学科、生命環境科学科並びに情報科学部、社会システム科学部が学部としてスタートし、さらに平成20年度は工学部機械サイエンス学科及び建築都市環境学科がその取り組みをスタートさせる予定で、3学部10学科中8学科で取り組みが進められている。加えて、学生一人ひとりをサポートする仕組みとして、昨年度より「高校から大学への移行プログラム」をスタートさせ、新入生に対するケアプログラムを実施した。

社会貢献では、産官学融合センターを中心に多彩な活動が行われているが、今年度

も引き続き大学の知財を活用した諸活動を広く進めていく。

本学の一般入試の志願者動向は、18歳人口の減少・学生の理工系離れ等の影響も受け減少傾向にある。入試改革を継続的に実施し、多様な入学生の確保に努めているが、入試改革による志願者の確保は既に限界にあり、新たな方策を検討しなければならない。一方で、入学者に対する導入教育に於いては、「学び」「大学生活」などあらゆる側面からのバックアップ体制の整備に努め、学生満足度の向上に努めていく。

■ 平成 20 年度事業計画

1. 教育研究

大学入学者の多様化に対応するため、現在実施している習熟度別クラス編成や、少人数グループによる学習の動機付けのための「新入生移行プログラム」を更に充実・発展させ、一般教養担当教員を含む専任教員全員による修学支援体制を確立させる。また、自己点検・評価の実施及び第三者評価の受審、更には JABEE（日本技術者教育認定機構）認定コースの設置申請準備を通じて、教育研究における現状の問題点及び改善策を明確化し、教育の質の向上を図ることにより、教育力の強化に努める。同時に、若手教員に対する研究支援強化等により、研究活動の活性化を図り、社会の要請に応えるべく産官学連携や地域貢献を推進する。

〔具体的項目〕

- (1) 新学科・大学院新専攻設置の検討
- (2) 学生生活の満足度向上へ向けた継続的対応
- (3) 学生支援の充実強化(学生相談、課外活動、奨学金等)
- (4) 学生共済会の充実
- (5) 入学前教育の充実
- (6) 教養基礎教育カリキュラムの充実
- (7) リメディアル教育の充実
- (8) キャリア形成教育の実施
- (9) インターンシップ制度の充実
- (10) 就職活動支援の充実
(OB・OGとの連携、保護者向け就職ガイド、就職システムの移行等)
- (11) 社会に向けた公開講座の充実
- (12) 新入生に対する少人数制による総合的な支援
- (13) 習熟度別教育の充実
- (14) J A B E E（日本技術者教育認定機構）認定申請に向けた取組強化
- (15) F D 活動の加速
- (16) 自己点検・評価報告書の作成及び第三者評価受審
- (17) 産官学融合の強化
- (18) 特別補助対象事業への総合的な支援
- (19) 科学研究費採択研究者への研究費支援

- (20) 図書館データベースの充実、電子ブックの拡充
- (21) 外国雑誌の電子ジャーナル化の推進、外部データベース利用環境の充実
- (22) 海外協定大学との連携強化
- (23) 留学生への支援の充実
- (24) 学生寮の支援活動強化

2. 管理運営

充実した教育研究環境の整備は、学生の学習意欲向上に不可欠な要因である。本学では、平成 18 年度からキャンパス再開発計画をスタートさせ、5 カ年をかけて環境整備に努めている。平成 20 年 3 月には芝園校舎に新棟が完成し、芝園校舎における学生のキャンパスライフの拠点となることが期待されている。また津田沼校舎では、超高層ビルとなる新 1 号棟が、平成 20 年 9 月供用開始を目指して現在工事が進められている。新 1 号棟完成後には、既設の 2・3 号館内の研究室の移設を行い、今年度中に 2・3 号館を解体し、新 2 号棟建設の準備に入る計画である。

また、財務計画においては、キャンパス再開発による大型投資後の財務状況を見据え、引き続きコスト削減や外部資金の獲得、さらには資産運用による果実の獲得など中長期的な視点からの諸策を講じながら大学の経営基盤の安定を図る。

〔具体的項目〕

I. 施設・設備関係

- (1) 津田沼校地再開発計画の推進
- (2) 新棟完成による芝園キャンパスの全体的整備
- (3) キャンパス再開発に伴う基幹 LAN の再構築

II. 組織等

- (1) 円滑なる第三者評価受審のための事務対応
- (2) 継続した学生支援業務，教育研究サポート業務の充実のための事務対応
- (3) 安定的な経営基盤の確立を目指した中長期の財務計画策定
- (4) 学内外の研修を中心とした事務職員のスキルアップ（SD 活動）

以上